

やまなしプレミアムツアー 認定基準

1 次の（１）～（５）の全てを満たす旅行商品であること（必須要件）。

（１） 季節のアクティビティなど期間限定のコンテンツやこれまで一般的ではなかった観光資源・体験を組み込むなど、斬新で高付加価値化に意欲的なプレミアム感のある旅行商品であること。

※新規に開発したものだけでなく、既存の旅行商品に創意工夫を加えたものも可。

（２） 山梨県産食材を使用した主菜の提供があること。

（３） １泊２日以上旅行とし、宿泊・飲食については、全てやまなしグリーン・ゾーン認証施設を利用すること。

（４） 貸切バスツアーの場合、乗降時、車内等での感染症対策が徹底されていること。

- ・毎朝、バス乗車前に乗務員（又は添乗員）による検温（体温 37.5℃以上は乗車不可）。
- ・出発前、帰着後、待機中に換気を実施。※外気導入モードエアコン装着車は任意
- ・毎日の運行終了後、座席・肘掛け・手摺り等の消毒・除菌を実施。
- ・乗降口に消毒液を設置し乗客の乗車時の手指の消毒を徹底。
- ・車内でマスクの着用を徹底、車内でのカラオケの実施や大声の会話はしない。

（５） 催行期間は、次の期間であること

ア．春・夏のプレミアムツアーについては、令和４年４月１日から令和４年９月３０日までの期間であること。

イ．冬のプレミアムツアーについては、令和４年１１月１日から令和５年３月２１日までの期間であること。

2 観光振興に資する、以下の事業等を旅行商品の素材として組み込むことを推奨する（任意要件）。

① アクティビティ

県が実施した「家族向けアクティビティ開発支援事業」、「冬のやまなし魅力創出事業」及び「各種縄文体験プログラム」により創出された新たな体験型コンテンツ

② 日本遺産・歴史の道ツーリズムの活用

星降る中部高地の縄文世界、葡萄畑が織りなす風景-山梨県峡東地域-、甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡、甲州街道、谷村路、秩父往還、棒道、みのぶ道

③ 県・市町村等が主催する誘客イベント

3 山梨県内での移動には、可能な限り県内の交通事業者を利用すること（任意要件）。

4 プレミアムツアー点数表による評価で２０点以上であること。